

「立入防止柵修繕(せせらぎの道)」仕様書

(担当: 昌子、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

立入防止柵修繕(せせらぎの道)

2 目的及び概要

本市が管理する道路(せせらぎの道)内において、破損した立入防止柵を修繕するもの。

3 期間

令和8年9月 30 日まで

4 場所

京都市東山区弁財天町地内

5 範囲

【別紙1】箇所図 【別紙2】現地状況写真

6 見積項目

・立入防止柵再設置

※ビームの再設置(基礎が一部変形しており調整が必要)。

※ビームは再利用。

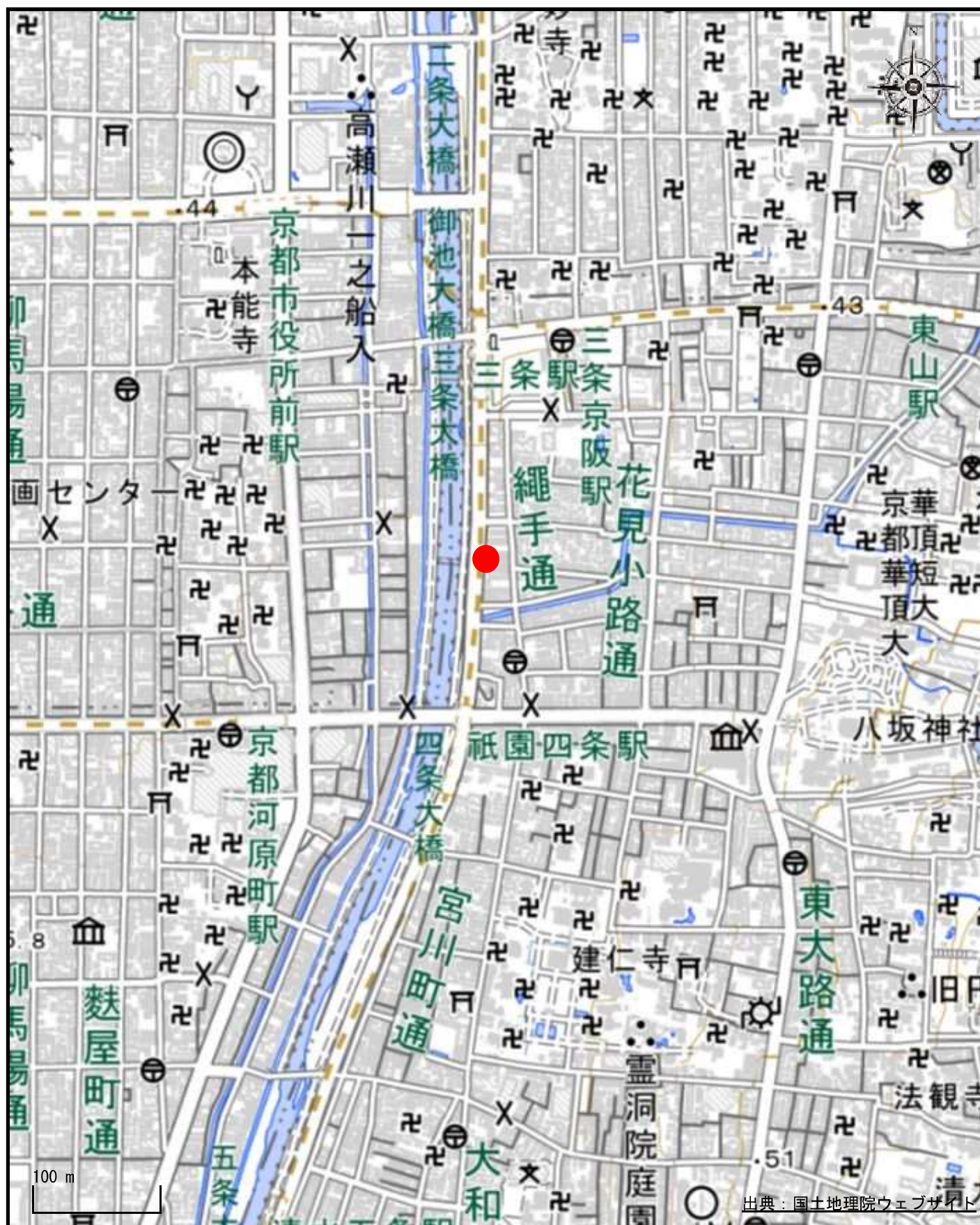
※周辺の樹木に影響の無いよう十分に注意して施工すること。

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な材料費、労務費、重機及び機械工具類の賃料・損料、発生材の処分費、現場仮設費、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。



● 業務履行箇所



- 立入防止柵再設置
※ビームの再設置（基礎が一部変形しており調整が必要）。
※ビームは再利用。
※周辺の樹木に影響の無いよう十分に注意して施工すること。